

令和8年1月20日

国分寺市長

丸 山 哲 平 様

国分寺市男女平等推進委員会

委員長 甲 斐 田 き よ み

第2次国分寺市男女平等推進行動計画の進捗状況及び男女平等推進  
施策に係る重要事項に関することについて（答申）

令和7年5月13日付けで諮問のありました「男女平等推進行動計画の進捗  
状況に関すること」及び「男女平等推進施策に係る重要事項に関すること」  
について、次のとおり答申する。

## 記

### 1 男女平等推進行動計画の進捗状況に関すること

#### (1) 本委員会における第2次国分寺市男女平等推進行動計画評価の経緯

第2次国分寺市男女平等推進行動計画（以下「第2次行動計画」という。）は、これまでの男女平等推進行動計画の実施状況を精査し、男女平等社会の実現に向けて、「男女共同参画社会基本法」及び「国分寺市男女平等推進条例（平成19年条例第10号。以下「条例」という。）」に基づき、施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画として、平成29年3月に策定された。

本委員会は市長の諮問を受け、第2次行動計画策定にあたっては、「第2次行動計画の策定に係る意見聴取について」答申している。

今年度は、第2次行動計画の令和6年度の進捗状況評価を行った。

#### (2) 進捗状況評価について

本委員会での令和6年度進捗状況評価は次のとおりである。各所管課（室）においては、本答申の内容を念頭に置きながら、今後の事業に取り組まれない。

##### 課題1 男性中心型労働慣行の見直し

- ・ワーク・ライフ・バランスの推進や、家事・育児・介護及び就労における男女平等の推進について、講座や交流会等の開催により、どのような効果があったのか、参加者アンケート等による把握や分析に努められない。
- ・男性の育児休業の取得については、男性職員が育児休業を取得しなかつ

た原因や、取得した期間についても分析するとともに、引き続き長期の育児休業が取得しやすい環境づくりに取り組まれない。

- ・性別に関わらず家事・育児・介護に参画できる環境づくりの取組において、より具体的な効果測定ができるよう数値目標の変更を検討されたい。

## 課題2 女性の活躍の場の拡大

- ・積極的な女性の管理職登用及び参画推進について、事業者等への周知をする際は、商工会に加入していない事業者への周知についても検討されたい。
- ・庁内における女性管理職の登用について、研修の実施に加え、登用された女性職員に対する具体的なサポート体制を整備されたい。
- ・防災・災害時における政策・方針決定への女性の参画推進について、どちらかの性が40%を下回らないという数値目標の達成を目指し、防災会議委員への積極的な女性の登用に取り組むとともに、施策に女性の視点を取り入れるべく工夫されたい。

## 課題3 男女平等意識の醸成

- ・男女共同参画に関する情報・学習機会の提供、職員の男女共同参画意識の醸成について、取組によって意識醸成がどの程度図られたのか検証し今後の取組に反映されたい。

## 課題4 男女平等教育の充実

- ・学校教育の場において、様々な取り組みを行っているが、その効果測定についても検討されたい。
- ・「包括的性教育」の考え方について、学校教育の場でも取り入れることが

出来ないか検討されたい。

#### 課題5 男女平等に関する広報・啓発活動

- ・男女平等推進のため、講座開催やその他広報などテーマ等を社会情勢にあわせた内容にする等工夫し、取組んでいることは評価するが、未だ「男女平等推進センター」の認知度が低い現状もある。引き続き、男女平等推進の拠点として「男女平等推進センター」の周知と効果的な活用、機能の充実について取り組まれない。

#### 課題6 性別に起因する暴力や人権侵害の根絶

- ・障害者、高齢者、子どもに対するDV・虐待等は、性別により被害の生じ方や影響が異なることを念頭に置き、男女平等推進の視点を取り入れた上で事業実施に努められたい。
- ・関係機関の連携強化と二次被害の防止について、事業実績から連携強化の取組について評価する。引き続き取り組まれない。

### (3) 今後に向けて

以上が第2次行動計画の令和6年度進捗状況に対する本委員会の評価であるが、全体として次の2点を付言する。

- ①本来の目的である男女平等推進への効果が明確でない目標設定や、目標に対応する実績が記載されていないもの、男女平等推進への効果が十分に検証されていないものも見受けられた。各所管課（室）においては、令和7年度からの「第3次国分寺市男女平等推進行動計画」（以下「第3次行動計画」という。）の事業実施にあたり、男女平等推進の視点から、課題の把握をするとともに、対応取組の結果、男女平等推進への効

果を明確に記載し、本進捗評価が男女平等推進施策の進展において有益なものとなるよう努められたい。

②市では、第2次行動計画に基づき男女平等推進施策を展開してきたところであるが、世界からみても、148か国中118位であるジェンダーギャップ指数に代表されるように、日本におけるジェンダー平等の実現は進んでいない状況である。ジェンダーギャップの解消を喫緊の課題と捉え、身近なところから積極的に取り組まれたい。また、「第3次行動計画」を基に、充実した男女平等推進の施策をより有効に進められたい。

## 2 男女平等推進施策に係る重要事項に関すること

本委員会では、今年度が「第3次行動計画」初年度であることから、その進捗評価方法その他について議論した。

### (1) 進捗評価方法について

「第2次行動計画」の進捗評価にあたっては、実績として男女平等推進との関連が不明瞭なもの、目標と実績が対応していないもの、取組効果の検証が不十分であるものが多数見受けられた。

第3次行動計画の評価では、本進捗評価が男女平等推進施策の進展において有益なものとなるよう、男女平等推進の視点から、対応取組だけにとどまらず、その結果や、それによる男女平等推進への効果を明確に記載、評価できるように工夫されたい。

### (2) 事業実施について

各所管課（室）においては、事業実施にあたり、今一度、日頃から男女平等推進の視点が各事業に取り入れられているか見直し、課題の把

握を行い、自己評価の際には対応取組の結果、男女平等推進への効果を明確にされたい。

#### (4) 結びに

国分寺市では、平成20年に国分寺市男女平等推進行動計画を、平成29年に第2次行動計画を、昨年度には第3次行動計画を策定し、男女平等推進に関する施策を総合的に推進してきたが、性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく社会慣習や社会制度は依然として根深いものがある。

また、家庭生活や地域・社会活動と仕事を両立しやすい環境の整備や、性別に起因する暴力・人権侵害、日常生活などで抱える問題の複雑化・多様化・複合化等、多くの課題も残っている。

今般策定された第3次行動計画を基に、国分寺市において様々な施策が展開され、もって性別にかかわらず誰もが暮らしやすい男女平等社会の実現に寄与することを希望する。

以上